

【栃木の米づくりプロジェクト推進事業】 栃木のお米品質向上対策事業

「とちぎの星」の家庭向け販売力強化を図るため、産地研究会による高品質化の取組を支援します。

1 事業内容

「とちぎの星」の品質向上のための実証等の取組に対する助成

2 事業実施主体

農業者・農業協同組合等で組織する研究会（産地研究会）

3 主な事業要件

- ①農業者・農業協同組合等で組織する産地研究会を設置し、品質向上に向けた実証栽培を行うこと。具体的には、品質向上栽培マニュアルに基づく栽培管理を行うとともに、栽培管理や天候等の水稻の生育・品質に影響する要因の記録を行うこと。
- ②収穫物を1.9mm篩い目で調製し、収量性、品質等を調査すること。

4 対象経費及び補助率

品質向上の取組にかかる費用（補助率 1/2 以内）

区分	内容
実証栽培に係る経費	土壌改良資材費、土壌分析費、篩目資材費（グレーダーの網目変更に必要な費用）等
食味分析・食味調査費	食味分析費、アンケート調査、食味コンテスト等の参加費、サンプル費 等
会議費	会議室料、講師謝金、通信費 等

※食料費は対象外

【事業イメージ】

品質を向上、産地のばらつき無くし安定した高品質な「とちぎの星」を消費者に提供する。

〈とちぎの星品質向上支援事業〉

産地研究会の取組による品質向上



- ▶品質向上栽培マニュアルに基づく高品質米の生産
- ▶大粒な特長を生かす出荷基準づくり

⇒高品質な「とちぎの星」

<おいしい「とちぎの星」の目指す姿>

品質	
玄米たん白含有率	6.5%以下
粒厚1.9mm以上の割合	95%以上

※農産物検査 一等相当

実証栽培により

生産された米は、1.9mm で全量篩い、全農とちぎパール等を通じた販売を想定

※地方創生推進交付金活用事業